

2023年6月27日
東海旅客鉄道株式会社

「中央新幹線 品川・名古屋間に係る法対象事後調査報告書【川崎市】」
の提出について

当社は、環境影響評価書に基づき、事後調査を実施しており、神奈川県川崎市内の事後調査の結果等について、川崎市環境影響評価に関する条例に従い、法対象事後調査報告書として取りまとめ、本年6月27日に川崎市長に提出しましたので、お知らせします。

1. 提出した資料

- ・「中央新幹線 品川・名古屋間に係る法対象事後調査報告書【川崎市】」

2. その他

- ・本報告書の写しは、川崎市環境影響評価に関する条例に基づき、川崎市長が今後公告、縦覧し、川崎市ホームページで公表される予定です。また、縦覧期間、場所については川崎市公報および川崎市ホームページで今後、公表される予定です。
※資料については、当社ホームページからもご覧いただけます。